

特 集

措置入院者等の 退院後支援

2018（平成 30）年に厚生労働省から「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」が発出され、措置入院等の退院後支援について保健所を中心とした自治体が行うことが示された。本特集では、退院後支援の背景・現状を踏まえた上で、これに取り組む自治体の実践例について紹介する。

- 全国の措置入院の現状およびガイドラインの活用について
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築における保健所および保健師の役割
- 兵庫県の取り組み 措置入院者等への継続支援体制の構築
- 滋賀県の取り組み 措置入院者等の退院後支援
- 千葉市の取り組み 関係機関による措置入院者の退院に向けた支援
- 沼津中央病院の取り組み 措置入院者の地域包括支援の在り方